

市政トピックス

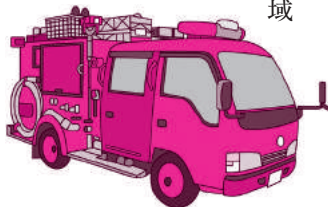
消防団による年末警戒

安心安全課 防災係 (☎95)0160)

火災予防と放火等の犯罪を防止するため、知立市消防団による年末警戒を行います。

警戒中、消防ポンプ車のスピーカーで、火災予防を呼びかける広報活動を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

▼とき 12月27日(水)～30日(土) 午後9時～午前1時
▼ところ 市内全域



戦没者等のご遺族の皆さんへ 請求期限が近づいています

福祉課 保護援護係 (☎95)0149)

第10回特別弔慰金の請求を受け付けています。請求期限を過ぎると、弔慰金を受ける権利がなくなりますので、ご注意ください。

▼請求期間 平成30年4月2日(月)まで

▼対象者 戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護

法による遺族年金」などを受ける人がいない場合に、次の順番で順位が先になるご遺族1人に支給されます。

1 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人

2 戦没者等の子

3 戦没者等の①父母②孫③祖父母

④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係があったことなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

4 右記1～3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥・姪など)
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係があった人に限ります。

※対象者が請求をしないまま平成27年4月1日(基準日)以降に亡くなられた場合は、その相続人が請求をすることができます。相続人請求をする場合は、同順位者全員同意書が必要になります。

▼支給内容 記名国債(額面25万円・5年償還)

▼請求窓口 福祉課 保護援護係
※請求者のお住まいの市区町村での受付となります。

▼請求をお済みの人へ 特別弔慰金の請求に関しては、国および県が審査を行っています。請求の内容によっては審査から国債の交付までかなりの時間を要します。

支給が決定次第、請求者の人へお知らせしますので、お待ちいただきますようお願いいたします。

新入学児童・生徒学用品費等の就学援助制度入学前申請について

学校教育課 学校教育係

(☎95)0136)

市では、経済的な理由等で就学が困難な小・中学生のご家庭に対し、学用品費や給食費等の経費を援助する、就学援助制度を行っています。

平成30年4月に知立市の小・中学校に入学予定のご家庭については、次の対象要件に該当すれば、入学準備に必要な学用品費などを3月頃に援助できる場合があります。



▼対象要件 市民税の非課税または減免、国民年金保険料の免除、国民健康保険税の減免、児童扶養手当支給世帯等の一定基準を満たしているか、家計が生活保護に準ずる程度困窮していると教育委員会が認めた世帯

※申請時に知立市に住所を有し、入学時にも知立市に在住していること

▼申請期間 平成30年1月9日(火)～31日(水)

▼申請場所 【新小学1年生】市役所2階 学校教育課窓口⑭(午前8時30分～午後5時15分 土・日曜日を除く。)

【新中学1年生】在学中の小中学校
▼申請に必要なもの 印鑑、申請者(保護者)の振込口座の分かるもの、申請要件の確認できる証明書等

▼その他 認定基準等詳細については、学校教育課または市ホームページでご確認ください。

「新人生を振り返りまとめる 『私の人生ファイル』を作ってみませんか。万が一の際に、希望するお別れの仕方や、人生や思い出などを書いたり、残したい写真など添付もできたりと、残された人への思い出にもなります。

今一度人生を振り返りまとめる「私の人生ファイル」を作ってみませんか。万が一の際に、希望するお別れの仕方や、人生や思い出などを書いたり、残したい写真など添付もできたりと、残された人への思い出にもなります。

▼とき 平成30年1月13日(土) 午前10時～正午

▼ところ 老人福祉センター 訓練室

▼講師 上原房枝氏(自分史活用アドバイザー)

▼対象 60歳以上の市民

▼定員 30人(先着順)

▼受講費 無料

▼持ち物 筆記用具

▼申込み 12月16日(土)～28日(木)に老人福祉センターへ電話または窓口でお申込みください。

65歳以上インフルエンザ予防接種の接種期間延長のお知らせ

保健センター (82)8211

今年度の65歳以上インフルエンザ予防接種の接種期間を10月1日から12月31日までとしていましたが、全国的にインフルエンザワクチンの供給量が不足している事を受け、今年度限り接種期間を平成30年1月31日(水)まで延長します。

※対象者には9月に予防接種予診票を発送しています。

※接種のお申込みは、各医療機関に直接お問合せください。

インフルエンザ予防について

保健センター (82)8211

インフルエンザは、インフルエンザウイルスに感染することによって起こる病気です。38℃以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛、全身倦怠感等の症状が比較的急速に現れるのが特徴です。



インフルエンザの予防にはワクチン接種の他、飛沫感染対策としての咳エチケット(普段から咳やくしゃみをほかの人に向けて発しない、マスクをする等)、外出後の手洗い、適度な湿度の維持(乾燥しやすしい室内では加湿器などを使って適切な湿度50%~60%を保つ)が効果的です。

また、体の抵抗力を高めるために、十分な栄養とバランスのとれた栄養摂取を日ごろから心がけ、なるべく人ごみや繁華街への外出を控えましょう。

子宮頸がん予防ワクチン接種後の症状に対する医療支援事業について(給付対象期間が近づいています)

保健センター (82)8211

子宮頸がん予防ワクチンの接種後に原因が明らかとならない持続的な痛みまたは痺れ、脱力、不随意運動等の特異的な症状が現在も生じている場合に、現症状に対し適切な治療が受けられるよう医療支援を行っています。

▼対象者 公的救済制度を申請しており、次の全ての項目を満たす人

- ① 知立市が実施した子宮頸がん予防ワクチンの接種を受けた人
- ② 現在も継続的に特異的な症状があり、日常生活に支障をきたしている状態の人
- ③ 医療機関から副反応報告書が提出されている人

▼対象期間 平成30年3月31日(土)までに治療に要した医療

▼支援内容
・医療費(医療保険分)の自己負担額

・医療手当

▼申請方法 医療を受けた日の属する年度の翌年度の3月31日までに保

健センターへご申請ください。
※詳しくは、保健センターへお問合せください。

妊娠に気づいたら 早めに届出をしましょう

保健センター (82)8211

妊娠に気づき、診断を受け妊娠が確認できたら、すぐに届出をしましょう。また健やかな妊娠・出産のために、毎月1回(妊娠24週以降は2週間に1回、36週以降は1週間に1回)、定期的に妊婦健診を受け、母体の健康と胎児の成長を確認しましょう。母子手帳は保健センターで交付しています。



毎週火・木曜日にはマタニティクラスとして、午前10時から母子手帳と妊産婦・乳児健康診査受診票(公費負担による受診券)交付の他、妊娠中の様々な相談にもお答えしています。

また、助産院や県外の医療機関で受診した場合、妊産婦・乳児健康診査分(診察と指定項目の検査費用)の自己負担額を、未使用の受診票の回数に応じて限度額の範囲内で助成します。

詳しくは保健センターまでお問合せください。

※火曜日はポルトガル語通訳がいます。

マタニティマークを見かけたら(小さな命をサポートします)

保健センター (82)8211

妊娠中、特に初期は赤ちゃんの成長はもちろん、お母さんの健康を維持するためのとても大切な時期です。しかし、外見からは妊婦であるかどうか判断しにくく、つわりなどによるつらい症状がある時もあります。このマークを付けている人を見かけたなら、皆さんからの思いやりのある気遣いをお願いします。

保健センターでは、マタニティキーホルダーとシールを母子手帳交付時に配布しています。ご利用ください。



ウォーターパレスKC 臨時休館のお知らせ

施設メンテナンスのため、次の期間休館します。

▶休館期間 12月29日(金)
~平成30年1月29日(月)

※平成30年1月30日(火)から通常どおり開館します。

▶問合せ ウォーターパレス KC
(824-6261)

パブリックコメント

—皆さんのご意見を募集します—

次の5つの計画(案)等の策定・改正を行うにあたり、より多くのご意見を反映させるため、パブリックコメント制度(市民意見提出手続)に基づき、市民の皆さんのご意見を募集します。

▼意見の取扱い

提出されたご意見と検討結果は、次の場所で公表します。

- ・各計画(案)等の所管課(市役所内)
- ・行政資料コーナー(市役所3階)
- ・市ホームページ

※提出者の氏名、住所等は、公表しません。また、提出いただいたご意見に対し、個別に回答はしませんのでご了承ください。

「知立市市制50周年事業基本構想(案)」

当市は2020年12月1日に市制施行50周年を迎えます。



このたび、記念事業実施に向けた基本理念や基本方針、事業期間などを定めた「知立市市制50周年事業基本構想」の案をまとめました。

▼意見募集期間 12月18日(月)～平成30年1月17日(水)

▼閲覧場所

- ・企画政策課(市役所4階)
- ・行政資料コーナー(市役所3階)
- ・図書館
- ・市ホームページ

▼意見の提出方法

- ・郵送 〒472-8666(住所不要)
- 知立市役所 企画政策課宛
- ・FAX (83)1141
- ・Eメール

kikaku-seisaku@city.chiryu.jp

※企画政策課窓口へ直接書面で提出必ずご記入ください。

※電話での受付は行っていません。

▼問合せ 企画政策課 政策係 ☎(95)0114

「知立市まちづくり基本条例」

市では、平成17年から「知立市まちづくり基本条例」を定め、その理念に基づき皆さんと共に市政の運営を進めています。

この条例は、まちづくりを行う上で、市民・市議会・行政のそれぞれの果たすべき役割や協働して行うまちづくりの基本ルールを定めたものです。

この条例については、施行後5年を越えない期間ごとに内容について

検討を加え、その結果に基づいて見直しを行うとすることから、条例改正の案など、皆さんのご意見を募集します。

▼意見募集期間

12月18日(月)～平成30年1月17日(水)

▼閲覧場所

- ・企画政策課(市役所4階)
- ・行政資料コーナー(市役所3階)
- ・図書館
- ・市ホームページ

▼意見の提出方法

- ・郵送 〒472-8666(住所不要)
- 知立市役所 企画政策課宛
- ・FAX (83)1141
- ・Eメール

kikaku-seisaku@city.chiryu.jp

※企画政策課窓口へ直接書面で提出必ずご記入ください。

※電話での受付は行っていません。

▼問合せ 企画政策課 政策係 ☎(95)0114

第5期知立市障がい福祉計画(案) 第1期知立市障がい児福祉計画(案)

市では、平成18年に「第1期知立市障がい福祉計画」を策定し、この計画を基に各種施策の推進に努めました。

障がい福祉計画とは、障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービス、相談支援事業および地域生活支援事業の提供体制の確保に関する計画です。

このたび、現行の障がい福祉計画の期間終了に伴い、平成30年度から3年間を計画期間とする「第5期知立市障がい福祉計画」および「第1期知立市障がい児福祉計画」の案をまとめました。

▼意見募集期間

12月23日(祝)～平成30年1月23日(火)

▼閲覧場所

- ・福祉課(市役所1階)
- ・行政資料コーナー(市役所3階)
- ・図書館
- ・市ホームページ

▼意見の提出方法

- ・郵送 〒472-8666(住所不要)
- 知立市役所 福祉課宛
- ・FAX (83)1141
- ・Eメール fukusi@city.chiryu.jp

※福祉課窓口へ直接書面で提出必ずご記入ください。

※電話での受付は行っていません。

▼問合せ 福祉課

障がい福祉係 ☎(95)0118



パブリックコメント(ごびき)

— 皆様のご意見を募集します —

第7期介護保険事業計画(案) 第8次高齢者福祉計画(案)

市では、平成12年に施行された介護保険制度に基づき、「第1期介護保険事業計画」を策定し、これに合わせて「第2次老人保健福祉計画」を策定しました。策定から3年ごとに計画を見直し、高齢者が健康でいきいきと暮らせるやさしいまちづくりを進めています。

このたび、平成30年度からの介護保険制度の改正にあわせて、「第7期介護保険事業計画」および「第8次高齢者福祉計画」の案をまとめました。



▼意見募集期間 12月26日(火)～平成30年1月25日(木)

▼閲覧場所

・長寿介護課(市役所1階)

・行政資料コーナー(市役所3階)

・図書館

・市ホームページ

▼意見の提出方法

・郵送 〒472-8666(住所不要)

知立市役所 長寿介護課宛

FAX (83)1141

・Eメール
choju-kaigo@city.chiryu.lg.jp

・長寿介護課窓口へ直接書面で提出
※様式は自由ですが、住所と氏名を必ずご記入ください。

※電話での受付は行っていません。

▼問合せ 長寿介護課 長寿係(☎095)0150、介護保険係(☎095)0122、地域支援係(☎095)0191)

第2期知立市国民健康保険 健康事業実施計画(案) 第3期知立市特定健康診査・ 特定保健指導実施計画(案)

国民皆保険制度により病気やケガのときに誰でも医療給付を受けることができます。しかし、急速な高齢化により、疾病構造も変化する中で、国民の健康増進の重要性が高まっています。

知立市国民健康保険の医療費、健診結果を踏まえ、より効果的な健康事業や特定健康診査等を実施するため、「第2期知立市国民健康保険健康事業実施計画(データヘルス計画)」および「第3期知立市特定健康診査・特定保健指導実施計画(特定健康診査等実施計画)」の案をまとめました。

▼意見募集期間 12月26日(火)～平成

30年1月25日(木)

▼閲覧場所

・国保医療課(市役所1階)

・行政資料コーナー(市役所3階)

・図書館

・市ホームページ

▼意見の提出方法

・郵送 〒472-8666(住所不要)

知立市役所 国保医療課宛

FAX (83)1141

・Eメール

kokuh-iryo@city.chiryu.lg.jp

・国保医療課窓口へ直接書面で提出
※様式は自由ですが、住所と氏名を必ずご記入ください。

※電話での受付は行っていません。

▼問合せ 国保医療課 国保年金係(☎095)0123)



緑のカーテンコンテスト 結果発表

市では、レジ袋削減推進に取組むため、市内の販売店にご協力いただき、レジ袋の有料販売を実施していただいています。その収益(レジ袋販売金額とレジ袋原価の差益)は市へ寄付され、環境保全事業や環境教育事業に役立てています。

今回も次の事業者から昨年度分のレジ袋収益金をご寄付いただきました。厚くお礼を申し上げます。

▼寄付者(敬称略)

・ユニー株式会社(アピタ知立店、ピアゴ知立店) 44万8千215円

今夏もこの収益金を活用し、各ご家庭で節電や省エネに効果があるといわれている緑のカーテンを育成していただく「緑のカーテンコンテスト」を実施しました。

○コンテスト結果(敬称略)

・最優秀賞 佐藤京子

・優秀賞 大橋幸治

・努力賞 伊藤春華、久永真二、高木昭二、他2人



▼問合せ 環境課 ごみ減量係(☎095)0126)